

第17回調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴アンケート内容 * 表記, 表現は原則として, 傍聴者の記入されたとおりとしています

* 公開不可の記入があったものは, 公開しません

* () は事務局の補足です

* 懇談会主旨に関連しない項目は掲載しておりません。

NO.	カテゴリー	Q	A
1	地方分権について	地方分権というのは, 地方に権限を与えるという国の立場からの考え方である。調布の立場としては国から与えられた権限でなく, 基本的人権のような調布市の当然のもつべき権限と考えるべきである。本来の考え方は, 中央集権の中で, 地方が地方の個性を実現させることが地方の固有の考えということを大切にすることにある。	委員に開示します。
2	地方分権について	地方分権の流れというのは, 何を中央の持つ権限で, 何を地方の持つ権限とするかのせめぎあいの中で, 今までの中央の権限を地方に与えるというものである。 地方がどのような権限を持つべきなのかを継続して考えていくことが大切であり, 基本条例にこの事を入れていくことは有意義なことである。	委員に開示します。
3	調布らしさについて	人間の生活ぶりとしての「調布らしさ」とは具体的に何ですか? わかりにくいです。ある程度の明確化が必要です。歴史や自然も大切ですが, 現代人の我々が生活の上で実現する「調布らしさ」を大切にすることが重要です。	委員に開示します。
4	総則について	新しい価値を先導的に創出することだけを前面に出すことはよくない。古い価値の生み出された時代的背景とその役割を考え, 現代におけるその価値の改定又は廃棄の必要性を論ずる必要がある。これは古い価値が存在してない分野は, 存在していなかった理由を論ずることの必要性を理解するのに役立つ。その上で, 新しい価値を創出することに目を向ける必要がある。つまり, 価値を先導的に創出する為にはこの問題を考えてやる必要があることを忘れてはならないのである。	委員に開示します。
5	住民参加について	住民参加の権利に対応する諸制度は難しくてもつくるべきものである。制度の構築の見通しは研究してつけるものである。 又, 住民参加の権利は, 上規制度の構築の状況にかかわらず, 住民固有の権利であるはずで	委員に開示します。

		ある。制度の構築の状況によって、この権利を基本条例に盛り込むかを決めることは変な考え方である。	
6	協働について	協働は、その形を考える必要がある。それがないと協働を基本条例に入れた場合、協働しない市民は非国民ならぬ非市民になる。市民はできる人ができる時にできる事を実現できれば足りるのであり、これを実現した中で、共につくりあげる協働のみが認められるものである。	委員に開示します。
7	協働について	市の行政全体において市と市民が協働して街づくりをすることは大切なことである。但し、行政分野において協働できる量と質が違うことになるのである。	委員に開示します。
8	責務について	法用語には、「責務」ではなく、「努力」という言葉もある。責務とすると、もしそれをしなかったとすれば、どのような責任をとる必要が出てくるのか。非常に心配である。私は「市民に努力を期待する」というような表現が良いと考える。	委員に開示します。
9	責務について	市議会議員個々の責務は、1・市内で解決すべき問題を明確にしていく研究 2・その問題を解決していく方法の研究 3・解決方法を市民や他の議員に理解をしてもらう方法の研究などが挙げられる。	委員に開示します。
10	職員について	自治体政策法務は、「自治体が行う法律を考慮した政策」などに変更すべきである。	委員に開示します。
11	行政の民間化について	行政の民間化の望むところは、行政のサービスを充実させるのに、逆にその為の費用を減らすことを実現するところにある。技術革新とは何か？改善とは何か？それらをどのように実現するのか？組織論的見方、小集団活動の考え方、自発的及び行政機関が定める集団の学習活動の充実とその学びを仕事に生かす研究などを研究課題として推進していくことが、行政の民間化には必要である。	委員に開示します。
12	その他	物事はPlan, Do, Check, Actionにより、Check, Actionの重要性が認識されるところである。しかしながら、このCheck, Actionのあり方は、常に研究するところにある。それは、このCheck, ActionもPlan, Do, Check, Actionによりつくられるものであることを意味する。基本条例の評価機関の事はこの点を考えるべきである。	委員に開示します。

13	その他	<p>17回にも上る真剣で熱意ある議論をされてきた委員の皆様やいつもの確な準備と資料作成をされた事務局に厚い敬意を表します。</p> <p>また、見事に報告内容を調整し、まとめられた座長の手腕に敬服します。</p> <p>私もほぼ毎回傍聴させていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。</p> <p>調布市に調布らしさ、独自性のある素晴らしい自治基本条例がつくられることを期待します。</p>	<p>傍聴いただきありがとうございます。御感想は委員にお知らせします。</p>
----	-----	--	---